

第1A（中）分科会 —教育課程に関する課題—

提案主題 特色ある学校づくりをすすめるための教頭の役割

司会者	佐伯市立昭和中学校	後藤 正彦
提言者	佐伯市立宇目緑豊中学校	矢野 俊幸
助言者	佐伯市立直川中学校校長	前門 清一郎
記録者	佐伯市立本匠中学校	安東 勝利

1 協議の柱

- ・連携型小中一貫教育の推進に教頭はどう関わればよいか。

2 協議の実際（内容）

(1) 小中一貫教育の現状について情報交換

- ・提言者の宇目緑豊小中のような連携型小中一貫教育が行われている所は参加者の中ではまだ少なく、地域によってその取組や連携状況の差が大きい。
- ・中学校区を単位とした小中連携の取組は、各地域で行事への参加、授業公開や授業参観、児童・生徒の情報交換等の交流（連携までは行かないが）を中心に進みつつある。

(2) 小中一貫教育推進と教頭の役割

- ・小中一貫教育や小中連携は、各地域でコミュニティ・スクールとともに今後著しく増加する傾向にある。教頭として、その意義や価値を理解し、9年間を見通したビジョンをもち、教職員の意識改革に積極的に取り組んでいかなければならない。
- ・実際の実施段階で行事や授業交流等の連絡・調整など細かな段取りはたいへんであるが、連携担当教員とともに中心的な役割を果たしていかなければならない。

3 指導助言

(1) 小中一貫教育や小中連携の視点として

- ・今後、「義務教育学校」として制度化、法整備が進んでいく。現在、小中一貫校でなくても、校務分掌の中に「小中連携担当」や「小中連携コーディネーター」を設けることから始めることが必要である。
- ・小中接続部分の「中1ギャップの解消」のみにとらわれることなく、「9年間を見通した子どもたちの学びや成長を保証する」という視点で取り組むべきである。
- ・小中一貫教育や小中連携は、子どもたちにとっての小中の段差をなくすことのみが目的ではなく、むしろ小中教職員の意識改革が大きな目的である。自らの指導方法を客観的に見直し、目標を共有し、互いに高め合える関係を築くことが大切である。

(2) 教頭として、小中一貫教育や小中連携の推進のために

- ①教職員の意識の変革を図るという認識を持って指導する。
- ②小中の管理職や運営委員会が定期的に協議する組織を確立し、ビジョンを共有する。
- ③小中連携に対するビジョンを、保護者や地域にも説明できるように準備しておく。
- ④行事における交流で、小中教職員の親睦や協働の体制をつくり出していく。
- ⑤行事交流から、学習や授業における連携をつくり出せるよう明確なビジョンを持つ。
- ⑥具体的な小中の日課表や体育館・教室の割り振りなど、細かな調整力を持つ。